

令和元年度 ケアプラン点検の実施について

1 目的

居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランを点検し、利用者にとって真に必要なサービスを提供するケアプラン（自立支援に資する適切なケアプラン）であるかを、作成者である当該介護支援専門員とともに検証確認しながら、気づきを促すことにより、ケアプランの質の向上、介護支援専門員の資質向上を図り、介護給付の適正化を図ることを目的とします。

- ・ケアプラン点検は、法令など明確な根拠に基づき実施する「指導」とは異なり、ケアプラン作成者を「支援」することを目的としています。
- ・また、一方的に指摘するのではなく、双方向のやりとりから相手の考えなどを引き出すことにより「気づき」を促すことに重点を置きます。
- ・点検者とケアプラン作成者がともにケアプランを確認しあうという姿勢で取り組み、批判するのではなく一緒にレベルアップを図ることを目的としています。

2 対象

1) 実施件数及び点検実施者

令和元年度は、点検の実施を一部、山口県介護支援専門員協会に委託します。

区分	実施件数 (居宅介護支援事業所)	点検実施者
A	25事業所 1事業所あたり2事例	山口県介護支援 専門員協会
B	5事業所 1事業所あたり2～6事例	山口市

2) 点検対象のケアプラン

- A サービス付き高齢者向け住宅または有料老人ホームに居住している利用者のケアプラン
- B 経験年数の長い主任介護支援専門員が担当する利用者のケアプランまたは経験年数の短い介護支援専門員が担当する利用者のケアプラン

3 実施方法

1) 書類審査

- ① 山口市が選定した利用者のケアプランについて、対象の居宅介護支援

事業所に提出を依頼します。

② 提出書類（直近のケアプランに関するもの ※暫定プランを除く。）

・アセスメント表

（提出するケアプランの作成に際して実施したもの）

- ・第1表 居宅サービス計画書(1)
- ・第2表 居宅サービス計画書(2)
- ・第3表 週間サービス計画表
- ・第4表 サービス担当者会議の要点
- ・第5表 居宅介護支援経過
- ・モニタリング表
- ・ケアプラン自己点検シート

※様式は依頼文書に同封。提出するケアプランに対し、担当介護支援専門員が自己点検（セルフチェック）して他の書類と一緒に提出する。

2) ヒアリング【山口県介護支援専門員協会・山口市】

ケアプランを作成した担当介護支援専門員の所属する事業所を訪問し面談を行います。

3) 実施時期

区分	点検実施者	書類提出依頼	面談時期
A	山口県介護支援専門員協会	8月、11月	9月～1月
B	山口市	8月～12月	9月～1月